

21 世紀アジアにおける国際協力 NGO の役割

日程：2007 年 3 月 22 日（木）

場所：国士舘大学世田谷校舎 五号館大会議室

下澤 獄（国際協力 NGO センター・事務局長）

「北の NGO と南の NGO 力の偏在について」

私は NGO の仕事に就いてもうすぐ 20 年になります。その大半を開発途上国でのプロジェクト運営にかかわり、その接点からどのように NGO の開発援助がみえるのかを今日はお話します。現在は、NGO のための NGO といったネットワーク型の組織におり、仕事としては開発途上国の現場から離れていますが、本日はそれ以前に現場で学んだことを、皆さんとシェアしたいと思っております。

今日は先進国で生まれた NGO を北の NGO、開発途上国で生まれた NGO を南の NGO と便宜上呼びますが、私がバングラデシュ、インド、ネパールで活動している NGO シャプラニール（特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会）で働いていたころ、多くの方々がなんとなく北の NGO と南の NGO を同じ NGO だという前提でよく議論していました。しかし現場に行ってみると、そういう感覚とかなり違うことがたくさんありました。そこに私の問題意識のあります。

ヨーロッパの NGO は、もう 1800 年代から初期の活動の芽がありました。日本社会では 1950 年、60 年くらいから、南の NGO は 70 年代から 80 年代位にその姿を現してきました。また、南の NGO の多くは北の NGO や ODA の資金を受けながら育った経緯があります。悪く言うと北のドナーの委託をうける下請け機関に近かった姿も持っているわけですね。北の NGO は自国の市民から募金を集め、主体的に活動するボランティアが強いのですが、南の NGO は、ODA や北の NGO のお金を受けながら成長したため、プロジェクト実施にはプロフェッショナルリズムが強く見られる代わりにボランティアが薄い場合があります。

現場の経験から私は、北と南の NGO が同じような価値観を共有する組織として語られることに抵抗感がありました。私の現場の事務所には南の NGO の方がほぼ毎日、資金獲得を目的とした問い合わせや要請がありました。北の NGO の資金をつかったプロジェクトの多くが、実際お金を持っている北の NGO の強い影響を受けていると思うのです。90 年代以降北の NGO と南の NGO の間で言われるようになったパートナーシップという言葉には、資金にまつわる力の偏在や危うさがあるのではないかということに気が向くようになりました。

国際協力がさかんに言われるようになった戦後、多くの、とくに貧困や農村開発や教育における就学度、識字率を高めるといったような開発 NGO が生まれ、活躍してきました。開発 NGO の特徴は現地でプロジェクト実施することだと言えます。北の開発 NGO が現場で顕著に目立った 50～60 年代、北の NGO は現地のスタッフは雇いましたけれども、プロジェクト全体の計画や実施、調整などは、北の側の専門家が現地に赴いて行っていました。南の NGO は、国によりませんが、70 年代くらいになって台頭してきます。それは、現地の教育をうけた能力の高い、開発・貧困に関して興味のある、エリート層が作り上げていったものです。80 年代からは、パートナーシップという言葉を使った開発 NGO と北の NGO のプロジェクト実施上の新たな役割分担が言われるようになりました。資金提供やプロジェクト

のデザインは北が担い、南はプロジェクト実施に責任を分担する。一見順調な役割分担で対等なパートナーシップかと思いますが、やはり北の側が決定権においてはやはり力を持っているのではないかと現場で何度も感じることもありましたが。このパートナーシップというのはどこまで本物なのか。そのことを疑問に思っていたわけです。

パートナーシップという言葉は幅広い使われ方をされます。たとえば最狭義の分類としてはビジネスの世界の平等で対等な決定権をもつものがあります。最広義の使われ方では、仲良くするという代名詞のようなときもあります。

北の NGO が南の NGO とパートナーシップを遂行していく中で一番大きな利点は、現地スタッフ雇用による経費のコストダウンです。さらに、北の専門家というのは、現地の文化や現地の言葉や政治を学んでも 2, 3 年で交代してしましますが、現地の NGO であれば学習したことが組織内に蓄積されていきます。南の NGO の方が組織的な継続性が高く、経験も蓄積されやすいのです。そういった面から、1980 年代くらいから、プロジェクト実施面においては南の NGO にその役割が増大していくわけです。ODA 機関にしても北の NGO と同様で、直接南の NGO に資金提供することが一般的になってきました。そうすると、プロジェクトのオーナーシップおよびコントロールを持っていた北の NGO は、資金の流れにおいても、どんな役割を強化すべきなのか。またはコストのことも含めて、コンペティターとして登場してきている南の NGO とどこで競争するのか。

パートナーシップの形でプロジェクトを実施している欧米の NGO のパートナーシップのマニュアルや原理原則を 1990 年代後半に調査した団体がありますが、かなりの団体では明確な分類とか役割分担権限の公平さについてあまり明確に議論されていないことがわかりました。私も簡単に日本の NGO の状況を調べたのですが、ほぼ同じです。パートナーシップという言葉はとりあえずの対等な関係性を強調するときに使われる傾向がありますが、実際には対等な関係には消極的で内在している力のアンバランスなどを隠す可能性があるということです。プロジェクトはお金の力によって生み出される傾向を持っているので、お金の決定権を持っている側がどうしてもプロジェクトの一番大事な部分に影響力を持ちやすい。そうすると、お金を集めるための言説がプロジェクト実施側で強化され、資金集めに必要な情報が集められる可能性も内在しているわけです。だからプロジェクトは悪いということではなくて、それを長期間続けていくことによって、南の NGO の側は何らかのかたちで北の NGO の資金集めの価値観に自分たちを合わせ、人材を育て、プロジェクトを作りやすい。そのことが北の開発 NGO が南の NGO が成長したと学習したと捕らえているときが一番危ないと思うのです。北の NGO の側が、南の NGO が現場で感じていることを取りこぼしている可能性があることがあること北の NGO が自覚しないと、結果的にプロジェクトは北の NGO のオーナーシップ感が高まっていき、結果的に南の NGO はそれに合わせるというようなプロジェクト内の決定権において力の偏在が生まれてくるのではないかと思います。

北の NGO はどんな方向に軌道修正していくべきでしょうか。ひとつは、プロジェクト支援にかかわるさまざまな限界や危うさを改良していくようなベクトルが必要だろうと思います。資金依存を減らしていく方向でのプロジェクト作り。そして、プロジェクト実施だけでなく、グローバルシステムに対して提言をすることにより、発生する問題の根源的な問題への改良を目指すこと。二つ目には、民族対立など、国内に解決が見出せず他者の介入が必要な問題に対しての第三者的な役割を果たすことです。最後に次の世代の人々に途上国の、ひいてはグローバルな課題に対しての問題提起の必要性です。このような役割は広がっていくのではないかと。パートナーシップということばが表しうるゆがんだ関係を避けるために、北の NGO 側は自己規制しあらたな課題やテーマにあえて挑戦していく必要があるのではないかと。

いかと思います。

鈴木 光次（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

「ODA と NGO」

本日は、外務省の民間援助連携室が、NGO の皆様をどのように認識し、どのような関係を結び、そして今後どのような方向に関係を持っていきたいかということについての考えを、実務的な面と政策的な方向性においてご説明申し上げたいと思っております。

私が所属していますのは民間援助連携室（NGO Cooperation division）です。こういった NGO を専門に所管する部署が外務省に置かれる例は先進国の外務省として極めてまれで、これは NGO 重視の現われであると思っております。

パートナーシップについては、大きく分けまして、対話、連携、それから具体的な資金をもちいた協力に分かれるかと思えます。対話においては外務省と NGO の代表の皆様の間で定期協議会が行われております。そのほかにテーマ別の懇談会もあります。連携につきましては、外務省と NGO がお互いに補足しあいながらひとつの事業を行うというイメージですが、これには主に発展途上国における大規模の災害や紛争後の状況において、緊急人道支援を効率的且つ迅速に行うために政府と民間で立ち上げた Japan Platform を好例として挙げるができます。

次に今日の本題である、資金協力と能力強化ですが、日本の ODA には大きく分けまして、無償資金協力、技術協力、有償資金協力がありますが、当室で主管している主力商品は日本 NGO 支援無償資金協力です。これの特徴は、当室は NGO それぞれの得意分野を最大限尊重するという観点から、NGO より提示される申請案の内容にコメントを付することはありません。専ら技術的な成熟度と資金的健全度の観点から審査いたします。それから、JICA が実施する草の根技術協力にも関与しています。NGO 活動環境整備事業とは日本の NGO の強化を促進する為の種々の事業の総称です。このなかには特定のテーマについて一年間研究していただく NGO 研究会というのがあります。NGO の皆様に研究会の企画、広報、実施、そして最終的には海外の開発の現場で視察をしていただき、報告書の形でまとめていただく。これを文書の形で配布し、外務省の HP に載せることによって多くの NGO に共有して頂いております。

基本的に私どもは、NGO を ODA や国際協力を語る上で不可欠のパートナーと認識しております。そのスキルや役割のなかでも重視している点は、現地の状況に応じたきめのこまかい援助です。また、NGO のみなさまは、緊急人道支援の実施にあたっては、迅速なサービスなり緊急支援物資の送達ができる立場にもあります。それから日本の NGO 活動の資金の一部が ODA であるという、顔の見える援助をアピールできるひとつの方法だと考えております。

こういった NGO の位置付けは平成 14 年 8 月に改定した政府開発援助大綱に、NGO とのパートナーシップとして明記されています。改定に当たりましては、NGO の皆様の意見を重視いたしました。最近では、骨太の方針が重視されていますが、これはその省庁がその年度において来年度予算の獲得に向けどのような問題を極めて重視しておるかという意味合いがあります。今後は、国際的な競争力のある NGO の育成強化を推進するということを考えています。そのための具体策として、NGO との戦略的な連携強化のため、政府の NGO への委託事業を強化していこうと考えております。例えばアフリカのある地域において、今年度予算で学校を 200 棟建設したいとなったら、これにご協力いただける NGO の参加を募るといった方式です。

これと並行して事業協力に必要な能力を短期間で強化するために、来年度から NGO の長期スタディープログラムを始めます。これは 6 ヶ月くらいの期間、各 NGO のマネジメントの中核にいらっしゃるような方に、欧米の NGO や事業型の国際機関にて OJT (On the Job Training) を実施していただく。このプログラムの特徴としては、その応募者の NGO にとって何が必要かを精査し、いわばティラーメイドのトレーニングプログラムを立てる事です。また JICA さんの事業で、インキュベーション・プログラムというものがありますが、これは若い職員を対象にしています。これらを同時にすすめることによって、委託型事業への NGO の参加モデルを展開していこうと考えているのです。

最近、日本の財政政府の財政をもっと健全化しなければならないということが言われます。とくに歳出。たとえば来年度の日本の ODA 予算はマイナス 4% です。今後もこの削減傾向がつつくならば、間もなく日本の ODA は世界第五位くらいまで転落するような厳しい状況です。その様な中、前に述べた NGO の組織強化に向けた予算はかなりの増額となりました。金額だけでなくプログラムの数も含めて、私どもは NGO との協力に向けてのさまざまな能力強化策を用意しています。また今後は事業面での参入においても拡充してまいります。我々としては NGO の皆様がそれぞれの立場・必要性に応じて、このような多様なオプションを、国内だけでなく他国での支援資金等も含め、自らの利益に最大限資するようにうまく組み合わせてお使い頂けるよう希望しています。

鍋屋 史朗 (JICA・市民参加協力グループ長)

「NGO-JICA 連携の現状」

下澤さんの説明を伺い、北の NGO と南の NGO のパートナーシップに内在する課題は、NGO と JICA の間にも潜んでいることを痛感した次第です。本日はタイトルを“NGO と JICA の連携”としておりますが、JICA では市民参加協力事業 (NGO も含む市民が参加する協力事業) として、NGO 連携を進めていることをご理解下さい。

本日は NGO と JICA の連携の経緯、連携の事業内容、具体的な連携事業について紹介いたします。途上国における貧困やその他の問題への対処には、政府の取り組みだけでは不十分という考えに変わりつつあります。また、社会開発という考え方が定着し、援助機関と NGO との協力が促進されてきました。そこで JICA でも NGO との連携を 90 年代後半から意識的に開始し、JICA が 2003 年に独立行政法人になるにあたり、日本の市(国)民との協力事業をあらためて整理いたしました。そこではじめて国際協力機構の条文 (法令・規定集) に、NGO を含めた国民との国際協力活動の促進・助長という文言が記載され、さらに JICA の中期目標として、「幅広い国民層からの主体的な国際協力参加の促進」を含めました。それまでは文言として明記しているものが無かったのです。文言について敢えてここで強調しているのは、NGO と JICA が事業をともに連携していく拠り所が明確になったこと、を理解していただきたいからなのです。

JICA が実施する ODA 事業では、青年海外協力隊のボランティア事業がよく知られていますが、途上国の人たちが日本の大学や政府等の機関で研修することを支援する事業 (研修員受け入れ) もあります。以前は途上国の政府職員が中心でしたが、最近は民間企業や NGO から研修員として来日しています。それから日本政府が行う無償資金協力のための調査の実施、あるいは津波や地震があったときに派遣される国際緊急援助隊の事務局を JICA が担い、政府からの指令に基づき即座に対応する形をとっています。

こういった事業に加えて、2003 年から市民参加協力事業が含まれました。目的は、国際協力に幅広

い国民の参加を促し、理解していただくということ、開発途上地域の住民への効果的かつきめの細かい事業を実施することにあります。前者の目的（国際協力の理解）に関して言えば、国際協力に関心ある小中高の先生に途上国をみていただき、日本の児童に途上国の現状や取り巻く状況を伝え、考えてもらうという事業（教師海外研修）があります。JICAでは本部（代々木）のほかに18の国内機関があり、こういった事業をしております。市民の方々と活動を通じて、実は我々の学びでもあるということを強く感じます。

NGOとJICAの連携事業ですが、事業を協働で実施することだけでなく、まずお互いを知る相互理解研修、NGOの方々向けの人材育成研修が1998年から始まりました。また、NGOとJICAの定期協議会を年に4回開いております。NGOをJICA専門家として派遣すること、NGOに研修員を受け入れてもらうこと、児童・生徒や市民の国際理解教育を目的とした開発教育支援など、さまざまな連携をしています。但し、NGOとJICAとの意識的な連携は1997年くらいからですので、まだ発展途上にあるといえるのではないのでしょうか。

JICAがNGO-JICA連携の中でNGOに求めるところは途上国住民に直接裨益する部分です。JICAはやはり政府間の事業が中心になりますので、地域住民はなかなか手の届かないところなのです。現地に長期間は行ってこそ可能な住民からの情報収集も、NGOの強みです。他方、政府との関係が強いJICAであればこそ、地方なり中央政府へのインパクトを持ち得る面があります。NGOとJICAが協働で行う草の根技術協力事業は、お互いの強み弱みを補完しあいながら事業インパクトをかなえようと、2002年からはじめたものです。本日紹介する草の根技術協力の紹介例の一番目は、シャプラニールとおこなっているバングラデシュでの最貧層のエンパワーメントです。シャプラニールはバングラデシュを中心に長い期間活動しておりますので、その経験に力添えいただきながら事業をやっております。それからカンボジアではシェア（国際協力保健市民の会）と地域の保健改善事業を行っています。カンボジア人ボランティアが各村レベルで参加して、保健改善活動を進めることにシェアが協力をしています。ネパールでは、セーブ・ザ・チルドレン・イン・ジャパンが学校の就学率を上げるという事業を行いました。

吉岡 健治（JHP・学校をつくる会 理事）

「現地での活動形態」

機会があれば色々な方に私どもJHP・学校をつくる会の活動を知っていただこうと、本日はお誘いを戴きまして参りました。JHPの活動を紹介するとともに、パートナーシップということで、私どもを取り巻くいろいろなかたがたとの関係をお話したいと思います。

JHPという団体は、現在も代表である小山内美江子さんという脚本家が中心となってはじめた団体です。91年の湾岸戦争のときのクルド難民の支援ボランティア活動、92年パリ和平協定締結によりタイ国境からカンボジアに戻ってきた帰還難民の受け入れボランティアをしました。カンボジアはポルポト政権により校舎のほとんどが壊され、多数の知識人が殺されたため、その復興には教育が重要だと93年より1年に1校でも学校をつくらうと学校をつくる活動を始めました。その後、カンボジアに限定せず世界の支援を必要としている子供のために活動しようと、97年よりJHP・学校をつくる会という名前を正式名称としました。2000年にNPO法人に、2002年に認定NPO法人になっています。活動としては、学校建設を中心とする教育支援だけでなく、自然災害で被害を被った方々への救援活動も活動目的に入れております。これは国内、国外を問わず、たとえば阪神大震災のときにJHPの多くの若者が被災地に駆けつけました。またカンボジアでは学校建設だけでなく音楽と美術と衛生教育支援を、ま

ず先生の育成からはじめております。その上にボランティア、大学生を中心とした若者を年間 40~50 人カンボジアに 1 ヶ月間ボランティア活動に派遣しています。

こういった活動は、無償資金協力の支給も受けていますが、ほとんど寄付金で行っております。個人の方々が主で、団体としては、企業も一部ありますが、奉仕団体や学校がほとんどです。活動の範囲はカンボジアの全土にわたっていきまして、現在着工中のものも含めてこれまで 178 棟の校舎を建設しました。音楽授業は 80 校、美術授業も 58 校が実施しています。カンボジアの教育省が出した資料によりますと、ごく最近までは、義務教育が 9 年間あるにもかかわらず 1 年生が 40 万人、ところが 6 年生になるとこれが 10 万人くらいに減ってしまうような状況です。しかし就学率は年々向上しており、また子どもの出生率が高く、校舎の数は絶対的に不足しており、2 部制授業が一般的です。私どもが建てた 170 の校舎では 5 万から 6 万の子供が勉強していることになり、多少はカンボジアの教育環境の改善に寄与していると自負しております。政府の教育予算は教師の件費に充てるのがやっとで学校建設は各国や NGO に依存している状態です。

学校建設のプロセスは、村より申請があるとプノンペン駐在スタッフが現地に出かけ、2 部制以上で運営しているところ、老朽化による倒壊の危険があるところなどを実地に調査し優先順位を決めます。建設が決まると地元の代表者とサミットと呼ぶ集会を開き、地元の協力を取り決めます。現在は年間 20 校以上を作っております。1 棟をつくるのにだいたい 500 万円くらいかかります。校舎やトイレの入り口にはスロープを必ずつけ障害者への配慮をしています。また校舎だけでなく衛生環境改善のため井戸とトイレの 3 点セットで作ります。校舎建設以外では、音楽や美術の先生を養成するためのワークショップを定期的で開催し、日本で集めた鍵盤ハーモニカを研修終了時に 1 人 50 台ずつ配布し、これを使って音楽の授業ができるようにしています。また、音楽の授業を普及させるために、コンクールを開いたり、絵画についても、日本の子供たちの絵も同時に展示する絵画展を開催しております。絵画展は各県の師範学校をまわっているのですが、毎年約 2 万人の来場者があります。衛生教育では掃除の大切さを謳った絵本を配布しています。また、日本で廃棄処分になった机椅子を子供たちからのメッセージをつけて送っているのですが、これは国際協力にも役立っていると考えております。ほかに、現在は約 40 名ほどが生活している児童養護施設も支援しております。学校教育を受けさせるだけでなく、大きな子供たちにはモーターバイクの修理や裁縫、最近はコンピュータ、プログラミングや修理を習わせております。ボランティア活動としては、日本の中学生や高校生も鍵盤ハーモニカや文具を集め、その整備清掃のため当会の事務所に来て働いています。

ほかの団体との協力関係については、パキスタンの地震では私どもがあつめた募金で、防寒具を贈る活動を、またスマトラ沖地震津波ではスリランカの子供にも遊具を贈る活動を緊急支援団体 JEN の協力を得て行いました。イラン地震の際には現地で支援活動を行っていたピース・ウィンズ・ジャパンに依頼し簡易校舎を贈りました。

JHP の活動資金は現在年間 2 億円弱で、その約 85%が寄付金でまかなわれています。これは学校建設のために使ってください、という預かり金のようなものです。チャリティイベントなどを行いカンボジアグッズや寄贈品を販売した事業収入もあります。また会員 1300 名あまりからの会費は年間 500~600 万円くらいです。支出の中心は学校建設で、他に東京オフィスの管理費もあります。

パートナーシップを、JHP を取り巻く関係というふうに理解しまして、ご紹介いたします。私どもの活動というのは、寄付金を集めて、カンボジアで学校建築や教師の養成等の教育支援活動を行うこと、そして事業を最後まで責任をもって推進するという自己完結型です。寄付を戴いているのは、市民の方や個人の方が多く、寄付金だけでなく楽器や学用品などの支援物資、また企業の社会貢献室などからは

チャリティコンサートの収益金をいただいたり、端数クラブの支援金を頂いています。労働組合ともお付き合いがあり、組合活動の一環としてカンボジアにボランティアを派遣するといった際に、それを私どもでアレンジさせていただいています。カンボジアの教育省とプノンペンの教育局とは MOU (Memory of Understanding) を締結し、JHP は校舎の建築を、教育相は教師の派遣を約束しています。地元住民とは、学校建設への協力として建築の資材管理、表土取り、必要な場合は土地の提供を受けたりしています。海外の災害救援活動の際には、JEN やピース ウィンズ ジャパン、SVA などに私どもが集めた募金を委託して、支援活動を行っていただいております。アドボカシー分野では、地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL) のメンバーとして、カンボジアの民主国家としての発展のためにカンボジア市民フォーラム (PEFOC, J) のメンバーとして、また教育支援では教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) のメンバーに参加しております。

以上でございます。ありがとうございました。

片山 信彦 (ワールド・ビジョン・ジャパン・事務局長)

「国際 NGO の役割ーパートナーシップのあり方をめぐってー」

今日の発表をずっと伺っておりましたが、日本の NGO が抱えているパートナーシップの問題は、私を感じているのとはちょっと違うなあと感じております。それは、日本で生まれた NGO が、現地の人たちと一緒に働いたり自分たちで事業したりというかたちだからだと思います。ワールド・ビジョン・ジャパンは、すでにグローバルなネットワークがある国際 NGO です。時々「外資系」と呼ばれ、その分良いイメージで見られないこともありますが、それだけに本日は国際 NGO として直面するパートナーシップの問題を説明する重要な機会と考えています。

ワールド・ビジョン・ジャパンは、緊急支援から自立を目指した地域開発事業、更にはアドボカシー活動を進めています。緊急支援というのは、迅速な緊急援助、その後は復興のニーズにおける対応。そして長期的な地域開発であるチャイルドスポンサーシップというのがあります。さまざまなセクター支援を含んだ総合的な事業を行い、地域の人たちが自立していただくということをしています。また HIVS やストリートチルドレンといったような特化されたニーズや課題に対応する特別なプロジェクトを立ち上げるという場合もあります。国内では、事業をするための募金活動と企業団体との連携を通しての活動、ボランティア活動、開発教育、そして市民・政府・政治家の方々への政策提言・アドボカシーがあります。最終的には、日本の社会の変革になにがしかのインパクトを与えるような活動をしたいと願っています。

ワールドビジョンは、世界約 100 カ国で登録をして NGO として活動しております。世界全体でスタッフは 2 万 3 千人、総収入が 21 億ドルです。最大規模のオフィスはワールドビジョン US で、日本は 11 番目です。パートナーシップということですが、ワールドビジョンの場合は、この 100 カ国の仲間をパートナーと呼んでおります。事務所を開く場合には、5 つの基本的なドキュメントに合意が必要です。パートナーとしての責任とに関する「パートナーシップ契約書」、「ヴィジョン・ステートメント」、「基本理念／コアバリュー」、そして使命を明記した「ミッション・ステートメント」更には、「ステイトメントオブフェイス」です。とくに大切にしている理念はデュアル・シチズンシップ、あるいはツイン・シチズンシップというものです。これは、各国で独立した組織としての NGO であること、世界約 100 カ国で活躍するワールド・ビジョン・パートナーの構成メンバーであるという両方の意識を持つということです。つまり、グローバルな位置づけとローカルな位置づけの両方の意識が必要だということ

です。

組織運営としては、主に募金活動を中心とする「サポートオフィス」(SO)と、開発途上国を指す「ナショナルオフィス」(NO)があります。前の発表を参照すると、SOというのが北のNGO、NOが南のNGOと呼んでいいかと思います。事務所は各国独立ですので、ひとつの事業ごとに各SOが各NOに事業予算や期間など相談し、最初の事業案件形成のときから現地と一緒に進めます。パートナー全体の方向性は、SO及びNOの代表が集まる国際理事会のWorld Vision International (WVI)理事会にて協議します。理事選出は、各地域から何人というふうに決められています。ですから決定権などの面で平等なかたちの運営がされています。

現地における事業はラウンドテーブル・ミーティング等を開いて話し合います。たとえばバングラデッシュでしたらバングラディッシュの支援に関係のある国々が集まって、具体的な戦略や事業の計画や予算について協議をして決めていくということです。またその事務所の運営費、管理費は、各国がプロジェクトの大きさによって按分するということになっています。現地の事業管理の全体的な責任はその国のNOがもっています。ワールドビジョンは一国一事務所主義を取っていますが、これは経済的効率性の重視、またいくつかの国の支援を重複させることで持続可能な現地の運営を可能にしているということがあります。日本のNGOであるワールド・ビジョン・ジャパンが現地で活動できる根拠といえるのは、ワールド・ビジョン・ジャパンがパートナーの一員として登録しているということで、従ってそれぞれの国と連携をすることができることなのです。

パートナーシップ形成とその可能性についてお話いたしたく思います。デビット・コーテン David C. Korten 著の『NGO とボランティアの 21 世紀』という本に、NGO の進化について第一世代から第四世代まで記してあります。第一世代というのは飢える子供や貧困を助けるために NGO 自らが現場で働いていた時代です。第二世代では、支援されている人の側に立ち、全体を見て仕事をすることになっていきます。緊急的な支援より期間も長くなってまいります。第三世代では、制度や行政のあり方などにも介入する、持続可能なシステムとして現地の人たちが自分たちで活動していくようになっていきます。第四世代になると、地球全体を意識するネットワーク型、パートナーシップ型になっていくだろうと彼は言っています。実際は第一世代から第四世代まで順繰りに進化していくのではなく、ミックスしたような形になっていくのではないかなと考えています。

もうひとつ参考にしたいのは、国際赤十字が NGO のためにつくった行動規範で、国際的な視点から見たパートナーシップについて記載されています。第六条の、「地元の対応能力に基づいて災害救援活動を行うように努める」、というのを私なりにまとめますと、現場の状況を重視し、キャパシティを上げなければならないということになります。第七条には「援助活動による受益者が緊急援助の運営に参加できるように方策をたてることが大事である」、とあります。住民の参加を促しているんですね。第九条では、「援助の対象者となる人々と寄付をしていただく方々双方に対して責任を有する」ということが謳ってあります。これは透明性を持って活動すること、また説明責任があるということです。現場主義、キャパシティ・ビルディング、住民参加、現地のオーナーシップ、説明責任、透明性、アドボカシーというようなキーワードで私はこれを理解しています。

現地の NGO とのパートナーシップについて、私は三つくらいに分けられるのではないかと考えています。まず、日本の NGO の支部としての現地組織をもつということ。最近減ってきていますという話がありましたが、私はまだ現地事務所を開いて、そこを拠点に活動しているというものはあるだろうと思っております。この場合、組織上の最終的な決定権は日本側にあります。課題としては、現地でのオーナーシップの問題、また日本の NGO の能力以上のことはできないということでしょうか。二番目に

あげられるのは、私たちのようなパートナーシップ型でして、理念を同じくするグローバルな組織の一部として現地と働いていくという形です。その場合、現場の組織的な決定権は現地にあります。そして特定の事業に対する決定権は日本にある。これには戦略の共有と相互の理解の徹底が肝心で、それに時間がかかるということが課題としてあるかと思えます。最後がネットワーク型、独立した日本と現地の NGO 同士が共同事業をする。この場合の課題は、責任範囲とか決定権をきちんと明文化しておかないと大変な問題になりますし、信頼関係をきちんと持てる NGO を探す手間もあります。

ワールドビジョンはパートナーシップ型をとっています。ここに私が感じてきた利点があるので、そのことをお話したいと思えます。第一は、現地のパートナーと理念が一致しているということ、またいろいろなかたちで普段からコミュニケーションがあるため、事業の迅速なスタートアップができるということです。特に緊急支援の場合はそうですね。それから、現地の事務所の管理費をいくつかの国でシェアしますので、経済的に負担が少なく済むのです。そして組織的に現地のオーナーシップを確保できるということがあります。他の事業との相乗効果・波及効果が期待でき、スケールアップや総合的な取り組みが可能になるのです。多角的なセクターの事業、パートナーシップの共通の方式での事業の形成・評価というのが可能になっています。そうすると比較的質の高い、効果的な事業の実施、評価の可能性が高いのではないのでしょうか。また、例えばワールド・ビジョン・ジャパンが事業地から抜けるということになっても、関係している国がほかにもあり、したがって現地団体の活動は継続できる可能性が非常に高いということを感じています。

パートナーシップ型にしる、ネットワーク型にしる、将来的には途上国のオーナーシップ、彼らの主体性というものを認めたかたちの形態に移行していくのがやはり流れだろうと思っています。そういう意味では現地の組織とどういふかたちでの連携をとるかというのが、大変大きなテーマになってきます。また支援を得て活動しているのですから、我々にはドナーに対する説明責任があり、したがって事業の中身をしっかりと見ていくという要素も大事です。具体的には、資金や技術の提供、現地の方々のキャパシティ・ビルディングということを中心にやっていくことになるだろうと思っています。現場の声をいかに聞いて、日本の政策を変えていくために、連携しあう。それを目指した意味で言いますと、健全なパートナーシップをこれから築いていくというのが、一番大きな課題ではないかということ、実際の経験のなかから教えられているところです。